

華岡青洲の系譜的研究

—和歌山県海南市の川端家、柳川家の調査から—

松 木 明 知

一、はじめに

先に著者は、新たに発見された華岡青洲(三代目随賢、以下単に青洲)在世時代の華岡家の菩提寺である和歌山県那賀町の地蔵寺の二冊の過去帳を調査して、従来不詳とされた華岡家の多数の人物の法名、歿年、続柄を闡明にし、さらには青洲に手術を受けた乳癌患者三名の法名と歿年月日などを明らかにした。⁽¹⁾⁽²⁾就中青洲の三女は青洲研究のバイブルとされる。呉秀三⁽³⁾の著書に「黒江町ノ漆器家川端六右衛門稠宜ニ嫁シ」とのみ記されており、その後の研究をも参照して上梓された森慶三⁽⁴⁾らの編集になる著書には、三女の名は不詳で「黒江川端六右衛門稠宜に嫁ス」と記述されていたが、右の過去帳によって、その名「於栄」であることが明らかになった。

呉⁽⁵⁾や森⁽⁶⁾らの両書には青洲の妹で二代青洲の四女が「黒江柳川家に嫁ス」と全く同じ記述がある。右に述べた青洲の子女にしても、同胞にしても和歌山県の「黒江」に嫁いでいる。これらについて詳細に研究するため和歌山県海南市において、同市市史編纂委員の田岡健二氏の御協力を得て実地に調査して従来の説が誤りであることを証する興味ある知見を得たので報告する。

二、華岡青洲と海南市の川端家の系譜

平成十年（一九九八）の九月と十一月の二回にわたり、著者は海南市黒江に川端家を訪れ、同家の御厚意により同家に保存されている法名帳、法事帳を調査した。

経本様の「法名帳」の表には法名と年月日、その裏には俗名、年齢が記述されている。法名帳の冒頭には寛永一七年（一六四〇）二月一日に歿した「釈浄光院賢秀」が披見されるが、俗名、続柄の記述はなく、川端家の先祖であるか否かが定かでない。しかし冒頭に記されており、法名中遡源可能な最古の歿年の人物である。法名帳には約六〇人の人物が記載されているが、最初の二〇人ほどについては単に法名と歿年月日、俗名のみ記述であるため、誰が初代、二代、三代などであるか、各々の人物の関係を特定出来ない。このため法名帳の記述を考慮し、かつ川端家に伝えられている雑記帳を参照して現当主の正勲氏から逆行して代々を記すと次のようになる。

（敬称略）

正勲（まさのり）―敏嗣（としつぐ）―忠次郎―浅松―元清（もときよ、六左衛門、清左衛門とも称す）―元直（もとなお、六左衛門）―元宜（もとのぶ、六左衛門）―元稠（もとしげ、六左衛門）―善時（よしとき、六左衛門）―法順

つまり法順は現当主の正勲氏の九世の祖ということになるが、前述した「釈浄光院賢秀」との関係や両者間の代数などは全く不明である。

法名帳中注目すべきは天保五年（一八三四）に歿した「於栄」で、次のように記されている。

（表）

釈常照院妙浄

天保五年午五月廿七日

(裏)

名手平山華岡隨賢娘

元宜 妻 於榮

行年廿九歳

(写真1)

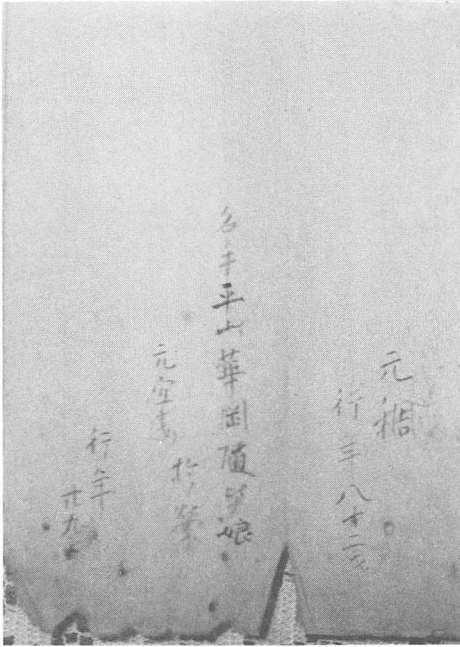


写真1 法名帳の裏の俗名部分・右手にみえるのは夫の父「元宜」である

那賀町地藏寺の過去帳の「華岡隨賢」の条に川端家に嫁した「於榮」の法名も記述されている。歿年月日は全く同じであるが、法名は「釈常昭院妙浄」とある。「照」でなく「昭」となっている。もちろん川端家の法名帳の「照」を正とすべきである。天保五年(一八三四)で二八歳であるから「於榮」は文化三年(二八〇六)生まれである。この記述によって、「於榮」は従来「黒江川端家に嫁ス」とのみ記されていた人物であるが、川端家側の史料によっても青洲の娘であることが立証された。夫の「元宜」は法名帳によれば、文久三年(一八六三)霜月二三日に、数え年七一歳で歿した。法名は「英芳院釈善念」である。そうすれば元宜は寛政五年(一七九三)の生まれとなる。法名帳の記述から元宜と於榮の間には少なくとも四人の子供がいたと推察される。このことは後述する柳川家に伝えられている話とも一致する。

文政七年(一八二四)三月七日に歿した「お賢」、法名「釈尼智旭」は長女で、行年は「当歳」とあるから、生まれてまもなく歿したと考えられる。(写真2の左側)このことから少なくとも於榮が元宜に嫁

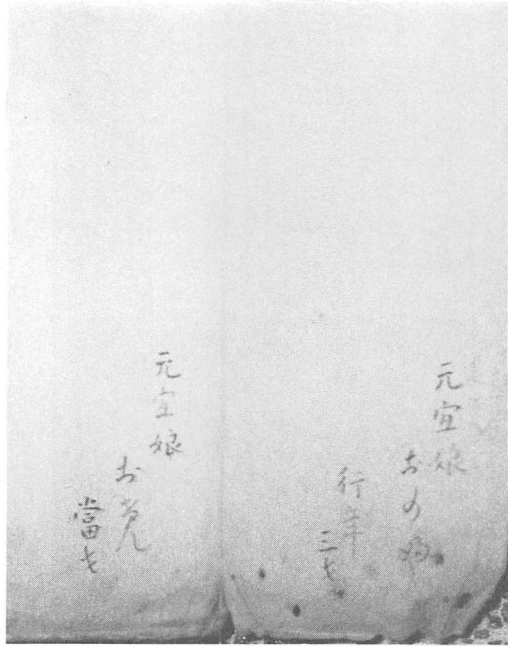


写真2 元宜の娘で、左側は「お賢」、右側は「おの婦」

した時期は文政六年（一八二二）頃と推察される。つまり元宜が三〇歳、於栄が一七歳の時であったとしても事実と懸隔すること甚だしくはないと思われる。次子は長男の「元直」で正勲氏の五世の祖であり、明治七年（一八七四）一月一日（一八七四）に数え年の五〇歳で歿した。法名は「芳蓮院積了恵」である。文政八年（一八二五）の生まれである。第三子は「おの婦」で、法名帳には「元宜娘 おの婦 行年三歳 天保三年辰八月廿五釈尼妙香」とある（写真2の右側）。天保元年（一八三〇）の生まれである。第四子は「もと」で三女である。この「もと」が同じく黒江柳川家に嫁したという。

森慶⁴の著には青洲の三女について、「女（黒江川端六右衛門稠宜に嫁す）」とあるが、川端家には「六右衛門」を称する人物は一人もおらず、これは「六左衛門」の誤りである。また「稠宜」なる人物もいない。これは七世の祖「元稠」の「稠」と、六世の祖「元宜」の「宜」を合わせて作った名前と思われる。これは七世の祖「元稠」の青洲在世中に華岡家に伝えられ、仁井田好古の撰になる「青洲先生墓誌銘」に「次女ニ適于川端稠宜。」と刻されるに至ったと考えられる。森⁴にもこれに従ったものと考えられる。なお右墓碑銘中に「於栄」を「次女」としているのも誤りで、三女が正しい。いづれにせよ青洲の三女「於栄」が嫁したのは「元宜」である。

なお川端家には、祖先たちの法事帳が極めて良い状態で保存されている。もちろん於栄の法事帳（写真3）も「常照院

「妙浄葬式扣」の中に一冊に纏められており、これによれば明治一六年（一八八三）の五〇回忌まで法要が行われたことが知られ、法要の度毎に平山の華岡家側から沢山の香花が届けられていることが明らかである。（写真3、4）

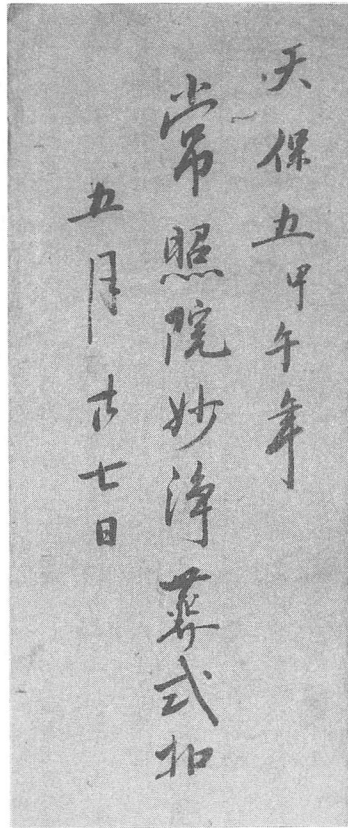


写真3 (表紙)

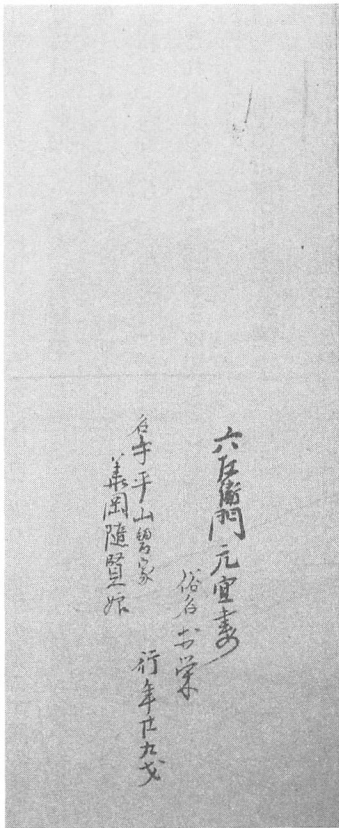


写真4 (裏表紙)

「於米」(常照院妙浄)の「葬式扣」の表紙と裏表紙。この中に法要の準備が綴じ込まれている。

川端家の菩提寺は海南市の浄土真宗浄国寺であり、裏手の山の中腹の塋域にある高さ約六〇センチメートルの川端家の墓碑は、碑面に「一字一石経墓」とあり、その裏には「天保一二年辛丑七月改造 川端六左衛門」と刻されている。天保一二年（一八四二）という時期を考えると、この「六左衛門」は、六世の祖の「元宜」か、七世の祖の「元稠」かと思われる。両者とも「六左衛門」を名乗っているもので、いづれとも決定出来かねる。また右以外の文を刻していないので、これ以上のことは墓碑からは知ることが出来ない。

三、海南市柳川家の系譜

海南市黒江の柳川家も現在まで続いている旧家であり、天保年間に建築された家屋は、昭和四三年（一九六八）に文化庁から重要文化財に指定されており、先祖代々の記録も保存されている。住宅が重要文化財に指定された際、同家の系譜についても調査され、公表されている⁽⁸⁾。その系図を通覧しても呉秀三⁽⁵⁾や森慶三⁽⁶⁾の記すような人物は披見されない。しかし六代平兵衛の信太郎（一八三三〜一八九五）の妻は「もと」（二八三三〜一九二二）で、同じく「黒江」の「川端六左衛門稠宜方より」嫁してきたとある。前述したように「川端六左衛門稠宜」という人物はおらず、これは全くの誤って伝えられたもので、「もと」は「元宜」の末娘である。これが前述したように誤って華岡家にも伝えられ、呉⁽⁵⁾や森⁽⁴⁾の著書に誤った記述がされるようになったものと考えられる。川端家からは誤った情報が出ることはないので、柳川家からの誤った情報が出た可能性が高い。柳川家の記録では柳川家の七代平兵衛の和一郎（一八五三〜一八七九）の妻は楠乃（一八五五〜？）と称し、和歌山の華岡随賢方から嫁してきたとある。「楠乃」なる人物は華岡家の系譜にも出て来ない人物である。札幌市在住の華岡青洲博士にもお尋ねしたが皆目不明であるという。

田岡氏の御協力を得て、調査したところ、明治五年（一八七二）の所謂「壬申」の柳川家の戸籍中に「池田くすの」の名が披見される。したがって柳川家に伝えられている「楠乃」が華岡家から嫁してきたという記述は誤りである。

四、おわりに

和歌山県海南市の川端家と柳川家の系譜を実地に調査して従来不明であった次の二点を明らかにした。二代随賢の華岡青洲の末娘は、従来の研究で、黒江柳川家に嫁したとされてきたが、これは誤りで、このような事実はない。

三代随賢の青洲の三女の於栄は黒江の川端六左衛門元宜に嫁したが、天保五年(一八三四)五月二七日に歿した。二八歳であった。於栄の三女「もと」が同じく黒江の柳川家の六代目の信太郎の妻となったことが確認された。

なおプライバシー保護のため系譜的記述は必要最小限に留めたことを付記しておく。

本研究を行うに際して、海南市黒江の川端正勲氏、同川端良子氏、海南市市史編纂委員会の田岡健二氏に深謝の意を表する。

参考文献

- (1) 松木明知「地蔵寺過去帳による華岡青洲の系譜に関する新知見」『日本医史学雑誌』四五巻一号、四五〜七六頁、一九九九年(平成十一年)
- (2) 松木明知「地蔵寺過去帳による華岡青洲の乳癌手術患者三名の死亡年月日」『日本医史学雑誌』四四巻四号、四九九〜五〇八頁、一九九八年(平成十年)
- (3) 呉秀三『華岡青洲先生及其外科』一〇七頁、吐鳳堂、東京、一九二三年(大正十二年)
- (4) 森慶三、市原硬、竹林弘『医聖華岡青洲』二三〇頁、三〇二頁、医聖華岡青洲顕彰会 和歌山市、一九五四(昭和三九年)
- (5) 文献(3)の一二〇頁
- (6) 文献(4)の二二三頁、三〇三頁

(7) 文献(3)、八七頁

(8) 柳川和一郎「海南省黒江川端通り一商家のことども(重要文化財に指定された柳川家住宅に関連して)」一四〇一五頁、私家版、海南省、一九六九(昭和四四年)

(弘前大学医学部麻酔科)

A Genealogical Study of Seishu Hanaoka

—from a Survey of the Kawabatas and Yanagawas of Kainan city—

by Akitomo MATSUKI

Neither the birth date of Seishu Hanaoka's third daughter nor her death date was known to us, although several studies by Shuzo Kure and Keizo Mori suggested with ambiguity that she had married Rokuemon Shigenobu Kawabata of Kuro-e, presently in Kainan city, Wakayama prefecture.

To clarify when she was born and several related facts the author made a detailed survey of the genealogies of the Kawabatas and their relatives the Yanagawas as the descendants of both families are still living in Kainan city.

According to the survey the following facts have been clarified. The name of Seishu Hanaoka's third daughter was O-ei and she married Rokuzaemon Motonobu Kawabata in about 1823 and they had four children; a son and three daughters. She died at the age of 28 years on May 27th, 1834. Her posthumous name was Shaku-josho-in-myajo (釈常照院妙浄).

The youngest daughter of Rokuzaemon and O-ei was named Moto. She married Shintaro Yanagawa, the sixth Heibei of the Yanagawas. In the family tree scroll of the Yanagawas, it reads that Moto from Rokuzaemon Shigenobu Kawabata married into the Yanagawas. The given name of Rokuemon Shigenobu above mentioned is incorrect and it should be Rokuzaemon Motonobu. In the scroll, it reads, "Kusuno, the wife of the seventh Heibei of the Yanagawas was from the Hanaokas" However, this description is also incorrect and Kusuno was from the Ikedas.